

# 平成26年度9月補正予算の概要

一般会計当初予算額	18,638,000千円
予算現額	19,053,089千円
9月補正予算額	131,207千円
補正後予算額	19,184,296千円

対当初予算比 2.9%増

対前年同期比 7.5%増

9月議会には先に審議をお願いする3号と通常分の4号の他、議会開会中に5号の補正予算を上程しました。3号補正予算額が4千29万6千円、4号補正予算額が8千4百91万1千円、5号補正予算額が6百万円、補正後の予算額が191億8千4百29万6千円となり、当初予算に対し2.9%の増額となっています。

3号補正については、幼児の水疱と高齢者の成人用肺炎球菌ワクチン接種が10月1日より定期接種となるため、先に審議をお願いしたものです。

5号補正については、11月8日に開催される全国消防操法大会に市消防団の出場が決定したため、大会出場に係る経費を計上しています。

財源の内訳については次のとおりです。一般財源としては繰越金等を充当しています。

(単位：千円)

	補正額	財源内訳			
		国県支出金	市債	その他 特定財源	一般財源
一般会計	131,207	72,014	4,200	8,487	46,506

## 1. 平成26年度9月補正における主な事業

※ ( ) 内は予算書のページ

### ●やさしさあふれる健康と福祉づくり

個別予防接種委託料（予防接種費） 38,247千円

#### 新規 水痘予防接種委託料

・10月1日より1歳から3歳未満児を対象に水痘（水ぼうそう）のワクチン接種を定期接種として行います。26年度に限り3歳以上5歳未満児も対象となります。

#### 新規 成人用肺炎球菌予防接種委託料

・10月1日より65歳から100歳までの5歳刻み年齢の方（65・70・75…）を対象に成人用肺炎球菌のワクチン接種を定期接種として行います（30年度まで）。31年度からは65歳のみが対象となります。26年度に限り101歳以上の方も対象となります。

（第3号補正予算7ページ）

### ●安全で快適な都市機能・都市基盤づくり

庁舎耐震補強事業 3,600千円

来庁者の安全確保を図るとともに、震災時の復旧復興拠点としての機能を充実させるため、庁舎の耐震補強事業を行っています。本館の耐震補強工事の期間中、庁舎機能の一部を移転させる必要があるため、移転先の施設使用料を計上します。

（第4号補正予算14ページ）

放置自転車保管場所整備 7,304千円

自転車等の放置防止に関する条例施行に伴い、27年1月から放置自転車の撤去保管を開始するため、甘木鉄道小郡駅横に保管場所を整備します。

（第4号補正予算15ページ）

●やさしさあふれる健康と福祉づくり

新規

ファミリー・サポートセンター事業

4,000千円

27年度よりファミリー・サポートセンター事業を開始するため、開設準備を行います。事務局を現在のシルバー人材センター2階に設置し、運営をシルバー人材センターに委託します。

(第4号補正予算21ページ)

◎特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(単位:千円)

補正前額	補正額	特定財源			一般財源	補正後額
		国県支出金	地方債	その他		
6,962,851	1,089	0	0	0	1,089	6,963,940

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(単位:千円)

補正前額	補正額	特定財源			一般財源	補正後額
		国県支出金	地方債	その他		
820,400	1,496	997	0	0	499	821,896

介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)補正予算(第1号)

(単位:千円)

補正前額	補正額	特定財源			一般財源	補正後額
		国県支出金	地方債	その他		
3,525,466	540	0	0	0	540	3,526,006

下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(単位:千円)

補正前額	補正額	特定財源			一般財源	補正後額
		国県支出金	地方債	その他		
2,413,342	▲ 3,836	0	0	0	▲ 3,836	2,409,506